

第159回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：2020年6月25日（木曜日）

午前10時

開催場所：新潟市中央区万代五丁目11番20号

ANAクラウンプラザホテル新潟

2階 芙蓉の間

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、議決権の行使につきましては、可能な限り議決権行使書の郵送による事前行使をお願い申し上げます。

なお、お土産につきましては、接触による感染防止のため、配布を中止させていただきます。

その他の対応につきましては、本招集ご通知の2ページ又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.rinko.co.jp>

目 次

第159回 定時株主総会招集ご通知…	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	25
計算書類……………	28
監査報告……………	31
株主総会参考書類……………	37

議 案

第1号議案 剰余金処分の件……………	37
第2号議案 取締役10名選任の件……………	38

株式会社リンコーコーポレーション

証券コード：9355

(証券コード：9355)

2020年6月9日

株 主 各 位

新潟市中央区万代五丁目11番30号
株式会社リンコーコーポレーション
取締役社長 南 波 秀 憲

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、議決権の行使につきましては、可能な限り議決権行使書の郵送による事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第159期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第159期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

(株主様へお願い)

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、会場受付前に受付係が株主様に検温をさせていただきます。検温結果を踏まえ体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

会場入口付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、株主の皆様は、マスク着用をお願い申し上げます。株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

以上の新型コロナウイルス感染防止策にご理解とご了承を賜り、総会ご出席の際にはお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

お土産につきましては、接触による感染防止のため、配布を取りやめさせていただきます。

(インターネットによる開示)

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.rinko.co.jp>

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続したものの、2019年10月に実施された消費税の増税、米中の貿易摩擦による中国経済の減速やイギリスのEU離脱の混乱に加え、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、インバウンド消費や国内消費が大きく抑えられる等、当期末にかけて急速に景気が悪化する状況で推移いたしました。

そのような状況の下、当社企業グループの事業拠点である新潟港全体の貨物取扱量は、前期比で減少いたしました。一方、当社企業グループの運輸部門の貨物取扱量は、前期比微増で推移したものの諸経費が増加したため、収益は伸び悩みました。また、機械販売部門では大型物件の販売減少、ホテル事業部門では新型コロナウイルスによる一連の行動自粛が3月の営業に大きな影響を及ぼしました。

この結果、当期の当社企業グループの売上高は、168億3百万円（前期比4.7%の減収）、営業利益は4億9千7百万円（前期比36.8%の減益）、経常利益は5億2千1百万円（前期比34.4%の減益）となりました。また、当社が保有する上場株式の時価下落により特別損失として投資有価証券評価損2億7千2百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9千9百万円（前期比82.4%の減益）となりました。

セグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は1億4千7百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

[運輸部門]

当社及び運輸系子会社4社を合わせた当部門の船内取扱数量は6,260千トン（前期比56千トン、0.9%の増加）となりました。2019年9月から新倉庫が稼働し倉庫収入は増加したものの、コンテナ貨物の輸出作業が前期と比較し伸び悩んだことに加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中国国内の物流が一時的に停滞したこと、一般貨物では主要貨物の一部の取扱いが減少したこと等が売上高に影響しました。また、経費面では新倉庫稼働に伴う一時的な先行費用や減価償却費が増加し、更に運輸部門全体の人手不足を補う業務委託費が増加し、利益の減少につながりました。

この結果、同部門の売上高は103億5千8百万円（前期比2.0%の減収）、セグメント利益は1億2千6百万円（前期比56.5%の減益）となりました。

[不動産部門]

商品土地の販売や新規の土地賃貸契約の増加が増収に寄与し、同部門の売上高は3億4千3百万円（前期比6.9%の増収）、セグメント利益は1億9千6百万円（前期比2.5%の減益）となりました。

[機械販売部門]

主に大型物件を中心とした建設機械販売の大幅な減少のほか、機械整備の案件の減少が影響し、同部門の売上高は13億8百万円（前期比22.0%の減収）、セグメント損失は1千3百万円（前期は1千8百万円の利益）となりました。

[ホテル事業部門]

株式会社ホテル新潟につきましては、今年2月までは概ね堅調に推移しましたが、3月は新型コロナウイルスの感染拡大防止による行動自粛により、宿泊や宴会・レストランは壊滅的な影響を受け、売上高は激減しました。また、株式会社ホテル大佐渡につきましても、上期に発生した山形県沖地震や大型台風の影響に加え、新型コロナウイルスの影響から3月の佐渡島内のイベントが中止となったこと等により宿泊客が減少いたしました。

この結果、ホテル2社を合わせた同部門の売上高は、29億円（前期比6.1%の減収）、セグメント利益は1億2千8百万円（前期比39.0%の減益）となりました。

[商品販売部門]

第3四半期まではセメントを中心とした建設資材の取扱いが堅調に推移いたしましたが、第4四半期では、上期に発生した大型台風の影響による現場工事の遅延等が発生し、建設資材の取扱いが減少したことが売上高に影響しました。一方で仕入コストを抑制し、差益率が改善さ

れた結果、同部門の売上高は17億6千8百万円（前期比1.6%の減収）、セグメント利益は3千9百万円（前期比3.8%の増益）となりました。

[その他]

保険代理店業、産業廃棄物の処理業を合わせたその他の売上高は、2億7千1百万円（前期比6.2%の減収）、セグメント利益は1千9百万円（前期比25.0%の減益）となりました。

② 資金調達の状態

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の状態

当期において、運輸部門を中心に33億3千9百万円の設備投資を実施しております。

運輸部門については、主に倉庫の新設等により29億8千4百万円の設備投資を実施しております。そのほか、不動産部門については主に賃貸アパート建設等により1億1千7百万円、ホテル事業部門については主にホテル客室設備の改装等により1億8千7百万円の設備投資をそれぞれ実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状態

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状態

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状態

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第156期	2017年度 第157期	2018年度 第158期	2019年度 (当期) 第159期
売上高	15,956百万円	16,151百万円	17,625百万円	16,803百万円
経常利益	458百万円	450百万円	794百万円	521百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	316百万円	445百万円	567百万円	99百万円
1株当たり当期純利益	117円26銭	165円03銭	210円42銭	37円00銭
総資産	36,076百万円	35,664百万円	37,691百万円	37,436百万円
純資産	14,613百万円	15,040百万円	15,010百万円	14,724百万円
1株当たり純資産	5,417円27銭	5,575円59銭	5,564円24銭	5,458円26銭

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2016年度(第156期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ホ テ ル 新 潟	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
株 式 会 社 ホ テ ル 大 佐 渡	100	100.0	ホ テ ル 業
新 光 港 運 株 式 会 社	40	100.0	港 湾 運 送 業
リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	自 動 車 運 送 業
丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社	30	100.0	港 湾 運 送 業
株式会社ワイ・エス・トレーディング	10	100.0	通 関 業

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献するため、社会的な規範と法令順守の浸透を図り、コーポレートガバナンスの充実により経営の透明性を目指し、持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

また、2019年に新潟港において危険品倉庫や新規の大型倉庫を稼働させたことに加えて、事業環境が大きく変化しているため、新たに2019年12月に「中期経営計画(2020年度～2022年度)」を策定し、その中で1) 収益基盤の安定・強化、2) 人材の確保・育成、3) 連結経営基盤の強化、を重要な経営方針として掲げ、その解決に向け、以下の取組みを推進し、リンコーグループの総合力を高めて参ります。

① 収益の安定・増益に向けた取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、事業拠点の新潟港を最大限活かすことを中心に、収益性の向上と地域貢献に取組んで参ります。

多様化していく物流のニーズに対応し、拡充した倉庫機能を活かしたお客様への物流改善の提案、サプライチェーン維持のため太平洋側の代替港として新潟港への貨物誘致、港湾荷役の長年の実績とノウハウを活かした特殊貨物の取り込み等、当社及び運輸系子会社が一体となった営業を展開して、既存顧客の維持・取扱拡充と新規貨物の獲得を図って参ります。またIT活用による業務改善、作業時間の軽減につながる荷役方法の見直しにより、競争力のある高品質の物流サービスを提供することで収益力の安定と強化を図って参ります。

ホテル事業部門におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による一連の行動自粛の影響から、ホテル営業に著しい制約を受け、先行き不透明な厳しい経営環境が今後も継続する可能性があります。当面、各種補助金等の活用を進めながら極力雇用の確保に最大限努め、感染拡大収束後、政府による観光需要喚起キャンペーンを契機に、同事業を早期に正常に戻せるように対応して参ります。

② 人材の確保・育成の取組み

少子高齢化による労働力不足は、特に地方において大きな課題であります。当社企業グループでは、運輸部門等、労働集約型の部門が多く、人材の確保は今後の事業継続の上で最重要課題の1つと認識しております。そのため、現業職を中心に働きやすい職場環境の維持、通年の中途採用、効果的な採用活動等の人材確保の取組みや職位別研修制度の導入、運輸部門や機械販売部門での作業技能の計画的な習得等の人材育成、更に女性社員が活躍できる職場環境の拡

大や若年層の労働環境の満足度を向上させる取組みも継続して行って参ります。

また、2019年に許可を得た人材派遣事業を有効に活用し、港湾地区以外で従業員の多様な働き方が可能となる職場の確保に努めて参ります。

③ 安全衛生の取組み

当社企業グループにおきましては、現場作業における労働災害の撲滅と快適な職場環境の実現は経営の要と認識しております。労災ゼロを目指して、安全教育の徹底により、安全な職場環境の構築と維持に継続して取組んで参ります。また、新型コロナウイルスの感染防止のため日常生活における行動自粛の徹底、事務所内や作業時の感染リスク低減の取組みを行っております。更に「働き方改革」に対する取組みも継続して職場環境の整備に取組んで参ります。

④ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、日頃からコンプライアンス意識を高く持って業務に当たることが重要であることを認識しております。社員に対するコンプライアンス研修を定期的を実施するとともに、法令違反や企業倫理違反、ハラスメントを早期に発見するため啓蒙活動の他、内部通報制度に関する社内体制の強化も行って参ります。また、適切な業務遂行のため、内部監査の指摘事項に対応した内部統制の強化策を実施し、その内部統制の運用が各部署で適正に行われているか確認することで、グループ全体でリスク管理を遂行しております。

⑤ 連結グループ間の連携強化と資産の有効活用の取組み

今後、ますます事業環境や人材確保が厳しくなる中、グループ各社の単純な総和ではなく一体化した相乗効果を発揮するため、グループ内の経営資源を最大限活かす取組みは重要であると認識しております。特に運輸部門では、グループ各社双方向で連携強化を図り、荷役、輸送サービスを効率的に維持する体制作り、既存の固定資産について潜在的な収益力を掘り起こす利用方法の見直し等の検討を進め、実現につなげて参ります。

⑥ 財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループでは、安定した財務基盤の構築に向けて取組んでおりますが、当年度における連結の借入金残高は121億円（前期比17億円増加）となりました。これは、主に新規倉庫建設等の積極的な設備投資のため資金調達を行った結果であります。

引き続き、安定した財務基盤を構築するため、連結の経営資源を最大限活かして、着実に利益を累積し、内部留保の増加による自己資本の充実を図ります。また、当社によるグループ全体の効率的な運転資金の一元管理を継続して行い、営業活動から稼得するキャッシュ・フローも勘案して適切な規模の資金調達を行い、借入金残高の抑制を図ります。

⑦ 環境保全への取組み

当社企業グループは、環境保全を重要な経営課題の1つと捉え、海洋資源の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、リサイクル貨物の取扱い、輸送車両のアイドリングストップ等により環境負荷の低減に努めるとともに、木材リサイクル事業を通じた廃材資源の利活用にも継続して取組み、環境に配慮した事業活動を推進して参ります。

⑧ 臨港地区（臨港埠頭）有効活用の取組み

臨港埠頭地区全体の有効活用は、当社企業グループにおきまして重要課題として認識しており、社内に設けた「臨港地区（埠頭）将来構想検討委員会」で検討を継続しております。一方で、専門業者による臨港埠頭の施設の診断結果を参考にして、中期の臨港埠頭の維持管理を計画し実行に移すとともに、関係行政機関との協議・連携を更に深め、臨港地区の将来構想を策定して参ります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) **主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港は日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭を含む新潟西港と新潟東港があり、当社企業グループは東西の新潟港において入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、新潟空港における航空運送代理店業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ 機械販売部門

建設機械をはじめとする各種機械の販売、修理等を行っております。

④ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）、佐渡島の景勝地春日崎の高台に建つホテル大佐渡（佐渡市相川鹿伏）の両ホテルを経営しております。

⑤ 商品販売部門

セメント・建設資材、パレット等の物流資材、オフィス用品等の取扱い、中国・台湾を主な地域とした貿易代行業務を行っております。

⑥ その他

損害保険をはじめとする保険代理店業、木材リサイクルを中心とする産業廃棄物処理業を営んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,669百万円
株 式 会 社 第 四 銀 行	2,542
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,002
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	908
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	905
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	878
株 式 会 社 秋 田 銀 行	505
株 式 会 社 大 光 銀 行	400
株 式 会 社 北 越 銀 行	335

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|---------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,600千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,700千株 |
| ③ 株主数 | 749名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
川崎汽船株式会社	653千株	24.2%
三井住友海上火災保険株式会社	137	5.1
株式会社みずほ銀行	134	5.0
みずほ信託銀行株式会社	134	5.0
株式会社第四銀行	134	5.0
公益財団法人福田育英会	120	4.5
JFEスチール株式会社	116	4.3
住友生命保険相互会社	94	3.5
日本海曳船株式会社	71	2.7
篠川宏明	64	2.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,418株) を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の場合

① 取締役及び監査役の場合 (2020年3月31日現在)

代表取締役社長	南	波	秀	憲	経営全般
取締役	中	野	尚	栄	営業部・機械営業部・環境事業部担当
取締役	鶴	巻	雅	人	運輸本部長、東港支社長 東京支社営業部管掌、運輸統括室・直江津支店担当 労働問題統括
取締役	坂	牧	克	記	人事部・内部監査室担当
取締役	前	山	英	人	総務部・経理部担当
取締役	樋	口	幹	夫	運輸副本部長、国際物流部管掌、営業企画部 CY業務部担当
取締役	本	間	常	悌	運輸副本部長、現業部・船舶業務部・臨港支店担当
取締役	朝	倉	次	郎	
取締役	堀		敦	夫	
取締役	桐	生	和	男	
常任監査役	山	下	和	男	(常勤)
監査役	奥	村	一	郎	(常勤)
監査役	河	部		香	
監査役	伊	藤	敬	幹	

- (注) 1. 取締役 朝倉次郎氏、取締役 堀 敦夫氏及び取締役 桐生和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥村一郎氏、監査役 河部 香氏及び監査役 伊藤敬幹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 桐生和男氏及び監査役 伊藤敬幹氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)において、東北支店長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 専務取締役 山下和男氏、取締役 永井弘明氏及び取締役 祖母井紀史氏は、2019年6月26日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

なお、社外役員につきましては、後記の「④社外役員に関する事項」に記載しております。

- ・取締役 中野尚栄氏は、株式会社ホテル新潟の代表取締役を兼務しております。
- ・取締役 本間常悌氏は、新光港運株式会社の代表取締役を兼務しております。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

社長執行役員	南	波	秀	憲	経営全般
常務執行役員	中	野	尚	栄	営業部・社長特命事項担当
常務執行役員	鶴	巻	雅	人	運輸本部長、東港支社長 東京支社営業部・国際物流部管掌、運輸統括室・ 営業企画部・CY業務部・直江津支店担当 労働問題統括
常務執行役員	坂	牧	克	記	人事部・内部監査室担当
常務執行役員	前	山	英	人	総務部・経理部担当
常務執行役員	樋	口	幹	夫	機械営業部・環境事業部担当
常務執行役員	本	間	常	悌	運輸副本部長、現業部・船舶業務部・臨港支店担当
執行役員	廣	井	敏	裕	東京支社長、東京支社営業部長
執行役員	信	田	拓	志	国際物流部長

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 朝倉次郎氏、堀 敦夫氏、桐生和男氏及び社外監査役 奥村一郎氏、河部 香氏、伊藤敬幹氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	126,880千円
監 査 役	6	41,600
合 計 (うち社外役員)	19 (8)	168,480 (33,520)

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年6月26日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

- ・社外監査役1名に対し 3,000千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 朝倉次郎氏は、川崎汽船株式会社の特別顧問を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、公益財団法人海技教育財団、公益財団法人琴平海洋会館、公益財団法人海難審判・船舶事故調査協会の代表理事を兼務しております。当社と各公益財団法人との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 堀 敦夫氏は、J F E スチール株式会社の理事、関連企業部長を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 桐生和男氏は、株式会社 I T P ホールディングスの顧問を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。

- ・監査役 伊藤敬幹氏は、新むつ小川原株式会社の監査役を兼務しております。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所の理事長を兼務しております。当社と同一般財団法人との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 朝倉次郎氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、海運業の経営に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 堀 敦夫氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 桐生和男氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、コンテナターミナル業務に精通した知識と新潟県の要職を歴任された豊富な経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 奥村一郎氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 河部 香氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 伊藤敬幹氏は、監査役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回、監査役会7回のうち6回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と幅広い経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ります。
- ロ. 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定します。
- ハ. 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化します。
- ニ. 総務部が当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を行います。
- ホ. 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行います。
- ヘ. 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施します。

[運用状況の概要]

イ. について

当社は、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った「リンコーグループ経営理念」、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った「リンコーグループ行動規範」を全社に示したうえ、「リンコーコーポレーション企業理念」（「私たちは お客様の心を大切にし 未来を見つめ 新しい社会 豊かな人間環境を創造する企業をめざします」）のもと、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。

また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。

ロ. について

業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。

ハ. について

内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度（リンコーホットライン）を制定し、継続的な制度周知と通報しやすい環境を整備することにより、コンプライアンス経営の強化に努めております。

ニ. について

総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。

ホ. について

人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。

ヘ. について

内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[取締役会決議の概要]

文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できる体制とします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[取締役会決議の概要]

リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織として「リスク評価委員会」を、危機管理組織として代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を構築します。

[運用状況の概要]

リンコーグループ危機管理基本規程に基づき、体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催しております。なお、当事業年度においては、定期的に開催される委員会に加え、新型コロナウイルスに係る危機管理委員会を開催し、対応等を協議、決定しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

イ. 代表取締役社長は、毎年、取締役会に「経営の基本課題」を示し、承認を得た上でグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めます。

- ロ. 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとします。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり実施しております。

ロ. について

実施された内部監査の監査結果は、定期的を取締役に報告されております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

[取締役会決議の概要]

イ. 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にします。

ロ. 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行います。

[運用状況の概要]

イ. について

決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

ロ. について

決議のとおり実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。

[運用状況の概要]

監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[取締役会決議の概要]

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

[取締役会決議の概要]

- イ. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とします。
- ロ. 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。
- ハ. 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとします。

[運用状況の概要]

- イ. について
決議のとおり実施しております。
- ロ. について
適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。
- ハ. について
当該決議方針の周知徹底に努めております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

[運用状況の概要]

当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

[取締役会決議の概要]

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[取締役会決議の概要]

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることとします。

[運用状況の概要]

決議のとおり実施しております。また、監査役会は、社外取締役が情報収集の強化を図ることができるよう、監査役と社外取締役との定期的な連携協議を行っております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

[取締役会決議の概要]

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。

[運用状況の概要]

反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めると共に、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	3,892,718	1 流動負債	7,727,331
現金及び預金	448,779	支払手形及び営業未払金	1,371,412
受取手形及び営業未収入金	2,720,889	電子記録債務	188,514
電子記録債権	326,412	短期借入金	2,350,000
商 品	30,596	1年内返済長期借入金	2,611,982
仕 掛 品	9,776	未払法人税等	44,577
原材料及び貯蔵品	53,390	リ ー ス 債 務	168,939
未収還付法人税等	20,777	賞 与 引 当 金	299,022
そ の 他	283,094	そ の 他	692,883
貸倒引当金	△998	2 固定負債	14,985,375
2 固定資産	33,544,078	長期借入金	7,184,852
有形固定資産	30,984,583	繰延税金負債	827,181
建物及び構築物	8,074,104	再評価に係る繰延税金負債	4,875,664
機械装置及び運搬具	347,082	リ ー ス 債 務	385,260
土 地	22,013,326	資産除去債務	170,825
リ ー ス 資 産	371,971	退職給付に係る負債	1,375,449
そ の 他	178,097	そ の 他	166,143
無形固定資産	202,449	負債の部計	22,712,706
リ ー ス 資 産	158,143	1 株主資本	5,528,760
そ の 他	44,305	資 本 金	1,950,000
投資その他の資産	2,357,046	資 本 剰 余 金	809,241
投資有価証券	2,027,896	利 益 剰 余 金	2,776,581
繰延税金資産	93,611	自 己 株 式	△7,062
そ の 他	427,176	2 その他の包括利益累計額	9,195,330
貸倒引当金	△191,637	その他有価証券評価差額金	134,302
合 計	37,436,797	土地再評価差額金	9,406,573
		退職給付に係る調整累計額	△345,545
		純資産の部計	14,724,090
		合 計	37,436,797

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		16,803,748
売 上 原 価		14,966,094
売 上 総 利 益		1,837,653
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,340,411
営 業 利 益		497,241
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	90,398	
そ の 他	19,535	109,934
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85,280	
そ の 他	742	86,022
経 常 利 益		521,153
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,201	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,892	11,093
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	37,363	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	272,977	
減 損 損 失	7,515	317,856
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		214,390
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	94,609	
法 人 税 等 調 整 額	19,971	114,580
当 期 純 利 益		99,809
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		99,809

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,950,000	809,241	2,728,589	△7,014	5,480,816
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△80,928		△80,928
親会社株主に帰属する当期純利益			99,809		99,809
自己株式の取得				△47	△47
土地再評価差額金の取崩			29,110		29,110
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	47,991	△47	47,944
当連結会計年度末残高	1,950,000	809,241	2,776,581	△7,062	5,528,760

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	450,271	9,435,683	△356,635	9,529,319	15,010,136
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△80,928
親会社株主に帰属する当期純利益					99,809
自己株式の取得					△47
土地再評価差額金の取崩					29,110
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△315,969	△29,110	11,089	△333,989	△333,989
当連結会計年度変動額合計	△315,969	△29,110	11,089	△333,989	△286,045
当連結会計年度末残高	134,302	9,406,573	△345,545	9,195,330	14,724,090

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	3,422,881	1 流 動 負 債	7,805,867
現金及び預金	391,256	支 払 手 形	72,819
受取手形	163,730	電 子 記 録 債 務	188,514
電子記録債権	326,412	営 業 未 払 金	905,191
営業未収入金	2,210,629	短 期 借 入 金	3,283,676
商品	28,899	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	2,611,982
仕掛品	9,776	未 払 金	40,853
原材料及び貯蔵品	13,274	未 払 費 用	123,435
前払費用	53,976	未 払 法 人 税 等	20,078
短期貸付金	18,308	リ ー ス 債 務	90,548
未収還付法人税等	19,576	前 受 り 金	56,687
その他	206,239	与 引 当	184,206
貸倒引当金	△19,198	そ の 他	214,214
			13,659
2 固定資産	32,482,194	2 固 定 負 債	13,032,326
有形固定資産	25,973,249	長 期 借 入 金	7,184,852
建物	4,589,788	繰 上 償 還 金 債	997,587
構築物	750,031	再 評 価 に 係 る 繰 上 償 還 金 負 債	4,148,661
機械及び装置	156,026	リ ー ス 債 務	218,458
船舶	31,915	退 職 給 付 引 当 金	370,482
車輛運搬具	13,304	そ の 他	112,285
什器備品	52,750		
土地	20,234,133	負 債 の 部 計	20,838,194
リース資産	145,301	1 株 主 資 本	6,402,960
無形固定資産	194,931	資 本 金	1,950,000
投資その他の資産	6,314,013	資 本 剰 余 金	805,369
投資有価証券	1,936,213	資 本 準 備 金	805,369
関係会社株式	4,155,843	利 益 剰 余 金	3,654,653
破産更生債権等	158,283	利 益 準 備 金	310,800
その他	240,331	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,343,853
貸倒引当金	△176,658	不 動 産 圧 縮 積 立 金	6,606
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	847,306
		別 途 積 立 金	800,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,689,940
		自 己 株 式	△7,062
合 計	35,905,076	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,663,920
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	122,899
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,541,021
		純 資 産 の 部 計	15,066,881
		合 計	35,905,076

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,559,019
売 上 原 価		11,420,257
売 上 総 利 益		1,138,762
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		846,643
営 業 利 益		292,119
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	109,368	
そ の 他	10,319	119,687
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	94,249	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,761	
そ の 他	349	101,360
経 常 利 益		310,446
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,413	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,892	8,305
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	20,498	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	272,977	
減 損 損 失	7,515	300,992
税 引 前 当 期 純 利 益		17,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,205	
法 人 税 等 調 整 額	△18,582	10,622
当 期 純 利 益		7,137

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)						
当 期 首 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,388,533	△7,014	6,447,688	437,383	8,570,131	9,007,515	15,455,204
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当				△80,928		△80,928				△80,928
当 期 純 利 益				7,137		7,137				7,137
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				29,110		29,110				29,110
自 己 株 式 の 取 得					△47	△47				△47
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							△314,484	△29,110	△343,594	△343,594
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△44,680	△47	△44,728	△314,484	△29,110	△343,594	△388,322
当 期 末 残 高	1,950,000	805,369	310,800	3,343,853	△7,062	6,402,960	122,899	8,541,021	8,663,920	15,066,881

(注) その他利益剰余金の内訳

	不 動 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	6,606	860,365	800,000	1,721,561	3,388,533
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△80,928	△80,928
当 期 純 利 益				7,137	7,137
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				29,110	29,110
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△13,058		13,058	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△13,058	-	△31,621	△44,680
当 期 末 残 高	6,606	847,306	800,000	1,689,940	3,343,853

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社リンコーコーポレーション
監査役会

常任監査役(常勤) 山下和男 ㊟

社外監査役(常勤) 奥村一郎 ㊟

社外監査役(非常勤) 河部香 ㊟

社外監査役(非常勤) 伊藤敬幹 ㊟

以上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第159期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は80,927,460円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
1	南波秀憲 (1955年3月17日生) 【再任】	1977年4月 当社入社 2001年4月 当社東京支社営業部部長 2003年4月 当社国際物流部部長 2006年6月 当社取締役、国際物流部長 2010年6月 当社常務取締役、東京支社長 2014年6月 当社専務取締役、運輸本部長 2015年6月 当社代表取締役社長(現職)、運輸本部長 2016年4月 当社社長執行役員(現職)	13
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>南波秀憲氏は、入社以来、運輸部門に永年従事され、取締役国際物流部長、東京支社長、常務取締役、専務取締役等を歴任の後、現在、当社の代表取締役社長(社長執行役員)を務めております。同氏の国際物流に関する深い見識と経営者としての豊富な経験及びリーダーシップは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			
2	中野尚栄 (1961年2月7日生) 【再任】	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社営業部部長 2010年4月 当社営業部長 2014年6月 当社取締役(現職) 2016年4月 当社常務執行役員(現職) 2018年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役(現職)	4
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中野尚栄氏は、環境事業部、不動産部に永く従事され、営業部長を経て、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、営業部・社長特命事項を担当しております。同氏の建築・土木にも精通した幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
3	つる まき まさ と 鶴 卷 雅 人 (1963年7月7日生) 【 再 任 】	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社東京支社営業部長 2011年4月 当社国際物流部長 2015年6月 当社取締役、国際物流部長 2016年4月 当社常務執行役員(現職)、運輸副本部長 2016年6月 当社東京支社長 2019年4月 当社運輸本部長(現職)、東港支社長(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	4
【取締役候補者とした理由】			
鶴巻雅人氏は、入社以来、主にコンテナ貨物に係る国際物流業務に永く従事され、東京支社営業部長、国際物流部長を経て、現在、取締役(常務執行役員)、運輸本部長として、東京支社営業部と国際物流部を管掌し、運輸統括室、営業企画部・CY業務部・直江津支店を担当し、労務問題を統括しております。同氏のコンテナ貨物をはじめとする国際物流に関する幅広い知識と経験は、当社の経営においても極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			
4	さか まき かつ のり 坂 牧 克 記 (1967年6月18日生) 【 再 任 】	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長 2013年4月 当社総務人事部長 2014年7月 当社人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 当社常務執行役員(現職) 2017年6月 当社取締役(現職)	4
【取締役候補者とした理由】			
坂牧克記氏は、入社以来、運輸部門、管理部門と幅広い業務に従事され、安全衛生推進室長兼運輸統括室長、総務人事部長、執行役員人事部長歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、人事部・内部監査室を担当しております。同氏の管理業務に関する幅広い知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
5	前山英人 (1968年9月23日生) 【再任】	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部長 2016年4月 当社執行役員総務部長 2017年4月 当社常務執行役員(現職) 2017年6月 当社取締役(現職)	2
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>前山英人氏は、入社以来、経理部長、執行役員総務部長を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、総務部・経理部を担当しております。同氏の経理、財務に関する深い見識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			
6	樋口幹夫 (1964年1月19日生) 【再任】	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社国際物流部部长 2010年7月 当社国際物流部部长 2011年4月 当社総務人事部部长 2013年4月 当社機械営業部部长 2016年4月 当社執行役員機械営業部部长 2018年4月 当社常務執行役員(現職)、運輸副本部長 2018年6月 当社取締役(現職)	5
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>樋口幹夫氏は、入社以来、国際物流部部长、総務人事部部长、執行役員機械営業部部长を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、機械営業部・環境事業部を担当しております。同氏の多岐に渡る知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
7	ほん ま つね よし 本 間 常 悌 (1968年10月28日生) 【 再 任 】	1992年 4 月 当社入社 2014年 7 月 当社臨港支店長 2016年 4 月 当社執行役員臨港支店長 2018年 4 月 当社執行役員現業部長 2019年 4 月 当社常務執行役員(現職)、運輸副本部長(現職) 2019年 6 月 当社取締役(現職) 新光港運株式会社代表取締役(現職)	1
【取締役候補者とした理由】 本間常悌氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店長、執行役員現業部長を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)、運輸副本部長として、現業部・船舶業務部・臨港支店を担当しております。同氏の幅広い知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
8	<社外取締役候補者> その べ やす なり 園 部 恭 也 (1959年3月18日生) 【 新 任 】	1982年4月 川崎汽船株式会社入社 2005年1月 "K"LINE EUROPEAN SEA HIGHWAY SERVICES GMBH プレーメン 社長 2009年4月 川崎汽船株式会社経営企画グループ長 2012年4月 同社執行役員(自動車船事業部門担当) 2015年4月 同社常務執行役員 米国駐在 ("K"LINE AMERICA,INC.社長) 2019年4月 同社専務執行役員(製品輸送事業ユニット(自動車船、コンテナ船・港湾事業、物流・関連会社事業、マーケティング戦略)統括) 2020年4月 同社専務執行役員(製品輸送事業ユニット(自動車船、港湾事業、物流・関連会社事業)統括)(現職) 2020年6月 同社取締役専務執行役員(製品輸送事業ユニット(自動車船、港湾事業、物流・関連事業推進)統括)就任予定	—
【社外取締役候補者とした理由】 園部恭也氏は、川崎汽船株式会社において、常務執行役員、専務執行役員を歴任され、海運業における幅広い知識と豊富な経験をお持ちです。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (百株)
9	<p><社外取締役候補者></p> <p>ほり 掘 敦 夫 (1966年1月27日生)</p> <p>【再任】</p> <p>社外取締役 在任期間1年</p>	<p>1989年4月 川崎製鉄株式会社(現 J F E スチール株式会社)入社</p> <p>2013年4月 J F E ホールディングス株式会社財務・I R 部財務室長</p> <p>2017年4月 同社理事、企画部長</p> <p>2018年4月 同社理事、財務部長</p> <p>2019年4月 J F E スチール株式会社理事(現職)、関連企業部長(現職)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現職)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p>			
<p>堀敦夫氏は、J F E グループにおいて永く経理・財務部門に従事され、現在は、J F E スチール株式会社理事、関連企業部長としてご活躍されております。同氏の専門知識と幅広い経験は、当社にとって大変貴重なものであり、今後もその深い知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。</p>			
10	<p><社外取締役候補者></p> <p>きり 桐 生 和 男 (1949年6月2日生)</p> <p>【再任】</p> <p>社外取締役 在任期間4年</p>	<p>1972年4月 新潟県採用</p> <p>2000年4月 企業局工業団地開発課長</p> <p>2002年4月 総合政策部企画課長</p> <p>2003年4月 同部参事企画課長</p> <p>2005年4月 新潟県人事委員会事務局長</p> <p>2007年4月 新潟県議会事務局長</p> <p>2009年6月 株式会社新潟国際貿易ターミナル専務取締役</p> <p>2014年4月 同社顧問</p> <p>2014年4月 株式会社B S N アイネット顧問</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(現職)</p> <p>2017年4月 株式会社I T P ホールディングス顧問(現職)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p>			
<p>桐生和男氏は、新潟県において永年に亘り地方行政に携わられ、総合政策部参事企画課長(部長級)、新潟県人事委員会事務局長、新潟県議会事務局長等、県の要職を歴任された後、株式会社新潟国際貿易ターミナルにおいて、専務取締役を務められました。同氏のコンテナターミナル業務にも精通した幅広い知識と豊富な経験は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため極めて重要であり、今後もその幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の執行役員である取締役候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は堀敦夫氏及び桐生和男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法定の定める最低責任限度額であります。堀敦夫氏及び桐生和男氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、園部恭也氏が取締役に選任された場合は、同氏とも同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, providing a guide for letter height and placement.

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間
TEL. 025-245-3331

会場付近略図

